

令和5年

第2回湖南衛生組合議会定例会会議録

湖南衛生組合

令和5年 第2回湖南衛生組合議会定例会会議録

令和5年11月20日、令和5年第2回湖南衛生組合議会定例会は、湖南衛生組合会議室に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 松本あきひろ 君	2番 伊藤幸秀 君
3番 浜田けい子 君	4番 さこうもみ 君
5番 五十嵐京子 君	6番 たゆ久貴 君
7番 鈴木洋一 君	8番 吉本ゆうすけ 君
9番 小坂まさ代 君	10番 木村徳 君
11番 二宮由子 君	12番 上林真佐恵 君
13番 田村充子 君	14番 石黒照久 君

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者は次のとおりである。

管理者	山崎 泰大 君	副管理者	酒井 大史 君
副管理者	松下 玲子 君	副管理者	白井 亨 君
副管理者	小林 洋子 君	副管理者	井澤 邦夫 君
副管理者	和地 仁美 君		
代表監査委員	乃一 祐太 君	会計管理者	宮沢 聖和 君
事務局長	田代 勝久 君	総務課長	大田 雅彦 君

組織団体（清掃） 主管部課よりの出席者は次のとおりである。

立川市 小宮山部長	武蔵野市 臼井課長
小金井市 柿崎部長	小平市 田中部長
国分寺市 塩野目部長	東大和市 木村部長
武蔵村山市 乙幡部長	

4. 議事日程は次のとおりである。

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第8号 令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について

第4 議案第9号 令和5年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1号）

第5 議案第10号 湖南衛生組合監査委員の選任の同意について

午前9時58分 開会

○議長【吉本ゆうすけ君】 皆様、こんにちは。

開会前に、立川市の酒井大史副管理者におかれましては、本年9月8日の立川市長就任後初の組合議会でございます。

ここで、酒井副管理者より御挨拶をいただきたいと思います。

○副管理者【酒井大史君】 おはようございます。立川市長の酒井でございます。

9月8日より市長に就任をいたしました。当組合の副管理者として務めさせていただきます。ぜひともよろしく願いいたします。

○議長【吉本ゆうすけ君】 ありがとうございます。

続きまして、開会前に事務局より事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、事務局より連絡事項を2点申し上げます。

1点目でございますが、本日は、令和4年度の決算認定の議案がございますことから、代表監査委員及び会計管理者が出席しておりますので、御紹介をさせていただきます。

初めに、乃一代表監査委員でございます。

○代表監査委員【乃一祐太君】 代表監査委員の乃一と申します。よろしく願いします。

○事務局長【田代勝久君】 続きまして、宮沢会計管理者でございます。

○会計管理者【宮沢聖和君】 おはようございます。会計管理者の宮沢でございます。よろしく願いいたします。

○事務局長【田代勝久君】 2点目でございます。恐縮ではございますが、これからの発言は着座での発言とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。お時間をいただきありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 それでは始めたいと思います。

ただいまより、令和5年第2回湖南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより会議を開きます。

直ちに議事に入ります。



○議長【吉本ゆうすけ君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員に

2番 伊藤 幸秀 議員

9番 小坂まさ代 議員

を指名いたします。以上2名の方、よろしくお願いいたします。



○議長【吉本ゆうすけ君】 次に、日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。



○議長【吉本ゆうすけ君】 次に、日程第3、議案第8号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 それでは、着座のまま失礼いたします。

令和5年第2回湖南衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも御多用の中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」をはじめとする3議案の審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議題となりました、議案第8号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る10月4日に監査委員の厳正かつ慎重な審査をいただきましたので、同条第3項の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて認定に付するものでございます。

歳入歳出の総額でございますが、歳入決算額1億2,102万8,464円に対しまして、歳出決算額は1億796万7,997円で、歳入歳出差引額は1,306万467円となっております。これにつきましては、全額翌年度へ繰越しをしております。

なお、令和4年度のし尿処理事業における搬入量でございますが、890.8kℓで、前年

度の搬入量843.2klと比較いたしまして、47.6klの増。率にいたしまして、5.6%の増となっております。

概要及び詳細な内容につきましては、会計管理者及び事務局長から、それぞれ説明いただきますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、御説明いたします。議案第8号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」を御覧いただきたいと存じます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算を別紙のとおり監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算の概要説明につきましては、宮沢会計管理者より、決算の詳細につきましては、私から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【吉本ゆうすけ君】 会計管理者。

○会計管理者【宮沢聖和君】 それでは、令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、事業概要について御説明いたします。主要な施策の説明書及び参考資料の1ページをお開きください。

(1)し尿処理事業の概況でございます。令和4年度の搬入量は890.8klで、前年度と比べて47.6kl、5.6%増加しております。また、年間搬入量を稼働日数で割った日量は3.7klで、前年度と比べ0.2kl、6.0%の増となっております。

組織団体別の年間搬入量は、表①年間搬入量の状況のとおりで、前年度と比べ、武蔵野市、武蔵村山市の2市の搬入量は増加しておりますが、他の3市の搬入量は横ばい、あるいは、僅かに減少しております。

次に、事業運営について御説明いたします。主要な施策の説明書及び参考資料の2ページをお開きください。

まず、(2)事業運営についてでございます。新処理施設の稼働から、令和4年度で6年目となりますが、引き続き円滑な事業運営に努めてまいりました。

①として、湖南衛生組合総合整備事業における土地信託事業で処分を行わなかった旧場外水源用地につきましては、旧第六水源用地を売地看板の設置を継続しながら、令和2年10月より駐車場用地として整備を行い、事業者へ貸付けを行っております。貸付け事業につきましては、財産収入としております。

②として、管理棟内部改修工事についてでございます。立川市及び国分寺市の加入に伴い、手狭となる会議室の拡張工事を行うため、管理棟内部改修工事等を実施するものでございます。管理棟内部改修工事につきましては、令和4年10月から11月にかけて工事の実施設計を行い、令和5年度を期間とする債務負担行為で、改修工事等を実施したものでございます。令和4年度決算においては、管理棟内部改修工事に係る前払い金880万円を支出しております。

次に、(3)し尿処理場維持管理のための施設整備工事等実施状況でございますが、施設整備工事につきましては、定期的な整備や点検、調整を実施いたしました。施設整備に係る工事請負費の令和4年度決算額は、278万3,000円となっております。

次に、収支について御説明いたします。お手数でございますが、湖南衛生組合歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

収支の状況につきましては、歳入決算額が1億2,102万8,464円であり、前年度と比べ1,037万5,070円、率にして7.9%の減。一方、歳出につきましては、決算額が1億796万7,997円で、前年度と比べ1,069万6,061円、率にして9.0%の減となっております。歳入歳出差引き額は1,306万467円で、前年度と比べ32万991円、率にして2.5%の増となっております。

次に、歳入について御説明いたします。歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きください。歳入決算額の状況でございますが、主要な施策の説明書及び参考資料の4ページ、5ページも併せて御参照いただきたいと思います。

款1 分担金及び負担金は、組織5市からの分担金でございます。収入済額が9,068万4,000円で、前年度と比べ3.9%の減となっております。

款2 財産収入につきましては、財政調整基金及び施設整備基金に係る預金利子、並びに旧第六水源用地の貸付け収入で、収入済額が9万4,612円でございます。前年度と比べ2,085万9,997円の大幅な減となっておりますが、これは、令和3年度には旧第四水源用地の売払いにより2,086万円の収入があったことによるものでございます。

款3 繰入金は、財政調整基金及び施設整備基金を取り崩すもので、収入済額が1,745万3,000円となっており、前年度と比べ大幅な増となっております。これにつきましては、管理棟内部改修工事の前払い金880万円の支出に当たり、施設整備基金の繰入れを行った影響によるものでございます。

款4 繰越金は、前年度からの繰越金で、収入済額が1,273万9,476円で、前年

度と比べ73.4%の増となっております。

款5 使用料及び手数料は、電柱等占用料で、収入済額が3万9,600円で、前年度と同額となっております。

款6 諸収入では、会計年度任用職員の報酬から徴収する本人分の雇用保険料等で、収入済額が1万7,776円で、前年度と比べ129.2%の増となっております。

収入合計は、予算現額1億2,362万2,000円に対し、収入済額が1億2,102万8,464円で、予算現額に対する収入済額の割合は97.9%となっております。

次に、款別の歳出について御説明いたします。歳入歳出決算書の4ページ、5ページをお開きください。

款別の歳入決算額の状況でございますが、主要な施策の説明書及び参考資料の4ページ、5ページも併せて御参照ください。

款1 議会費は、議会の運営等に要した経費で、支出済額が364万6,017円で、前年度と比べ増減率が0%とほぼ同水準の金額となっており、執行率は98.5%でございます。

款2 総務費は、職員の人件費、事務経費等で、支出済額が6,740万2,609円で、前年度と比べ11.6%の増となっており、執行率は93.4%でございます。

款3 し尿処理場費は、し尿処理施設等の維持・管理に要した経費で、支出済額が3,691万9,371円で、前年度と比べて32.4%の減となっており、執行率につきましては、80.8%でございます。

款4 予備費は、本年度の充当額はございませんでした。

歳出合計につきましては、予算現額1億2,362万2,000円に対し、支出済額が1億796万7,997円で、予算現額に対する執行率は87.3%となっております。

次に、性質別の支出について御説明いたします。

主要な施策の説明書及び参考資料の10ページ、11ページをお開きください。

(4) 歳出性質別決算内訳の状況でございます。

まず、経常費につきまして、人件費の決算額は4,260万5,538円で、前年度と比べ0.2%の減となっており、決算総額に占める比率は39.4%でございます。

次に、物件費は、4,189万9,954円で、前年度と比べ4.8%の減となっており、決算総額に占める比率は38.8%でございます。

維持補修費につきましては、338万2,610円で、前年度と比べ50.8%の減とな

っており、決算総額に占める比率は3.1%でございます。

次に、扶助費は12万円で、前年度と比べ4.3%の増となっており、決算総額に占める比率は0.1%でございます。

次に、補助費等につきましては27万9,283円で、前年度と比べ19.7%の減となっており、決算総額に占める比率は0.3%でございます。

次に、経常費以外につきましては、積立金の決算額は883万4,612円で、前年度と比べ64.1%の減となっており、決算総額に占める比率は8.2%でございます。

次に、普通建設事業費につきましては、令和4年度の決算額はございませんでした。

次に、物件費は、204万6,000円で、前年度と比べ皆増となっており、決算総額に占める比率は1.9%でございます。

維持補修費につきましては、880万円で、前年度と比べて皆増となっており、決算総額に占める比率は8.2%でございます。

次に、補助費等につきましては、令和4年度の決算額はございませんでした。

以上で、令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算につきまして、概要を御説明いたしました。

なお、詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長【吉本ゆうすけ君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、引き続き御説明申し上げます。

令和4年度歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。決算事項別明細書の歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金は、組合組織5市の分担金でございます。前年度分担金額と比較いたしますと、3.9%の減となっております。

各市の分担金でございますが、武蔵野市は1,847万5,000円で対前年比20.3%の減で、分担金合計に占める構成比率は、20.4%でございます。

以下同様に、小金井市は953万8,000円、対前年比1.9%の増で、構成比率10.5%。小平市は、2,265万9,000円、対前年比10.6%の減で、構成比率25.0%。東大和市は、2,604万9,000円、対前年比18.8%の増で、構成比率28.7%。武蔵村山市は、1,396万3,000円、対前年比4.0%の減で、構成比率15.4%となっております。

なお、各市の分担金は、予算編成上、前々年の令和2年11月分から前年の令和3年10月分までのし尿の搬入量の割合を基準に算出しております。また、あわせまして、翌年度への繰越金等が見込まれる場合につきましては、その額を、前年度の分担金・分担率を基に各市の分担額から減額する仕組みを取っておりまして、搬入量の増減が直ちに分担金の増減につながるということはありません。

次の第2款 財産収入から第6款 諸収入につきましては、先ほど会計管理者より御説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。決算事項別明細書の歳出でございます。ここでは、主な支出の内容と不用額の理由につきまして御説明申し上げます。

1款1項1目 議会費は、議会の運営に要した経費でございます。

1 報酬でございますが、組合議会議員10名の議員報酬でございます。

1 2 委託料は、組合議会の議事録を作成するための速記委託料でございます。

1 8 負担金、補助及び交付金は、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合負担金でございます。

次に、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は、職員人件費、各種施設管理用の委託料、工事請負費、財政調整基金積立金等でございます。

なお、1目 一般管理費の補正予算額1,120万円の増額につきましては、令和4年度の当初予算では立川市及び国分寺市の加入に伴う管理棟内部改修工事については、令和5年度を期間とする限度額2,800万円の債務負担行為として設定しておりましたが、工事スケジュールの前倒しが可能となりまして、当該令和4年度中に契約・工事等着手することとしたことから、14節 工事請負費において工事請負業者への前払い金分を増額補正したものでございます。

それでは、初めに、備考欄に記載の流用につきまして御説明いたします。

13節 使用料及び賃借料につきましては、11節 役務費から2万円を流用いたしました。理由につきましては、複写機コピー使用料の不足分に対応したものでございます。

次に、節別の内訳につきまして御説明いたします。

1 報酬は、会計年度任用職員1名の報酬でございます。

2 給料は、管理者と副管理者の特別職5人分と一般職3人分の給料でございます。

3 職員手当等は、期末勤勉手当、地域手当、扶養手当等でございます。

10 需用費は、事務用消耗品、自動車等の燃料費、上下水道使用料等の光熱水費、印刷製本費、修繕料でございます。

消耗品につきましては、事務用消耗品のほか、防草シートやホース、草刈り機の替え刃など、菖蒲園の場内環境整備に要した経費で、また、修繕料につきましては、菖蒲園のトイレ修繕や場外水道のバルブ水漏れ修繕に要した経費が主なものでございます。

不用額は28万3,484円で、消耗品費及び修繕料が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

11 役務費は、電話・郵便料・インターネット使用料の通信運搬費、建物災害共済保険料、自動車損害保険料、蜂の巣駆除作業手数料などでございます。

12 委託料は、庁舎等の清掃、菖蒲園の管理及び樹木剪定等の場内環境整備の委託に要した経費、また、立川市及び国分寺市の加入に伴う管理棟内部改修工事の実施設計委託料が主なものでございます。

不用額の115万369円につきましては、各種委託業務の契約差金等によるものでございます。

13 使用料及び賃借料は、複写機、電話交換機、ノートパソコン、財務会計システム機器等の借上料等でございます。

14 工事請負費につきましては、先ほどの補正における説明のとおり、立川市及び国分寺市の加入に伴う管理棟内部改修工事に係る工事請負業者への前払い金分の額でございます。

不用額の240万円につきましては、契約差金によるものでございます。

15 原材料費は、菖蒲の開花に向けて、花菖蒲の苗や生育のための肥料等を購入したものでございます。

17 備品購入費は、刈払機、バッテリーチェッカー、電動式のこぎりなど、場内環境整備のための機械器具類の購入でございます。

18 負担金、補助及び交付金は、東京都市町村公平委員会負担金、三多摩清掃施設協議会の負担金でございます。

24 積立金は、前年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積み立てたもの及び財政調整基金の預金利子を財政調整基金に積み立てたものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

2項1目 監査委員費は、監査事務に要した経費でございます。

次に、3款 し尿処理場費でございます。し尿処理施設等の維持管理及び施設整備に要した経費でございます。

初めに、3款 し尿処理場費の補正予算額623万9,000円につきまして、御説明いたします。

このうち、1項1目 し尿処理管理費の補正予算額473万9,000円につきましては、前年度の歳計剰余金の一部を施設整備基金に積み立てたものでございます。

また、同項2目 し尿処理維持費の補正予算額150万円につきましては、原油価格の高騰などに起因した電気料金の値上げのため、増額補正を行ったものでございます。

次に、節別の内訳につきまして、御説明いたします。

1項1目 し尿処理管理費でございます。

13 使用料及び賃借料は、し尿処理水の放流にかかる下水道使用料で、不用額が388万5,883円、執行率は54.1%となっております。

令和4年度のし尿搬入量の5市の合計は890.8kℓで、前年度に比べ47.6kℓ、率にして5.6%の増となっております。

コロナ禍となつてからの令和2年度以降の3年間の5市のし尿搬入量は、平均で877.8kℓとなつており、同規模の状況となっております。

令和5年度以降は、立川市及び国分寺市の2市の加入により、7市でのし尿搬入量となりますが、加入2市における6年間平均の収集量に、5市の6年間の平均搬入実績を加えた、7市の6年間の平均値から推計いたしますと、おおむね1,500kℓ程度が、今後7市でのし尿搬入量の目安になるものと考えております。

続きまして、24 積立金483万3,400円につきましては、先ほどの補正予算で御説明いたしました前年度の歳計剰余金の一部と旧第六水源用地の土地貸付け収入及び施設整備基金の預金利子を施設整備基金に積み立てたものでございます。

次に、2目 し尿処理維持費でございます。

10 需用費は、場内電気料及び修繕料等でございます。10需用費の不用額286万5,876円の理由でございますが、主なものは、し尿処理施設設備の緊急の修繕の金額が、見込みより少なかったことによるものでございます。

12 委託料は、下水投入施設の運転管理業務委託料、各種測定分析委託料、汚泥処理や投入・貯留槽などの清掃委託料、脱臭剤の交換業務委託料などが主なものでございます。

14 工事請負費は、破碎機、脱臭ファン、攪拌ブロワなどの処理施設の定期整備工事を行ったものでございます。

不用額104万4,000円につきましては、契約差金でございます。

4款 予備費でございますが、予備費の充当につきましては、ございませんでした。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございます。会計管理者からも申し上げましたとおり、歳入総額1億2,102万8,464円で、歳出総額1億796万7,997円でございます。歳入歳出差引額は1,306万467円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、歳入歳出差引額が、そのまま実質収支額1,306万467円となっております。

次に、15ページの財産に関する調書でございます。

1 公有財産の土地及び建物につきましては、土地及び建物ともに増減はございませんでした。決算年度末現在高につきましては、土地が2万9,552.72平方メートル、建物が449.44平方メートルとなっております。

2 物品の重要備品につきましても、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、16ページをお開きいただきたいと存じます。3 基金でございます。財政調整基金につきましては、決算年度中の増減でございますが、前年度繰越金の一部と財政調整基金の預金利子の計400万1,212円を積み立てまして、財源調整のため400万円を取り崩しておりますので、差引き1,212円増額し、年度末残高2,139万1,359円となっております。

次に、施設整備基金につきましては、決算年度中の増減でございますが、旧第六水源用地の土地貸付け収入、施設整備基金の預金利子、前年度繰越金の一部の計483万3,400円を積み立てまして、充当先として2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、12節の委託料で管理棟内部改修工事の実施設計委託料187万円と、14節の工事請負費で管理棟内部改修工事に係る前払い金分880万円と、3款 し尿処理場費1項し尿処理費、2目 し尿処理維持費、14節の工事請負費で処理施設の定期整備工事費278万3,000円の計1,345万3,000円を取り崩しておりますので、決算年度末現在高が、1億1,716万6,551円となっております。

以上、令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 次に、決算審査の報告を乃一代表監査委員より、お願いいたします。

○代表監査委員【乃一祐太君】 それでは、令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算等の審査について、審査意見書により説明いたします。

決算書等の審査は、令和5年10月4日、湖南衛生組合の会議室におきまして実施いたしました。

まず、審査に当たりましては、決算書及び付属書類、並びに基金の運用状況を示す書類について、地方自治法等の関係法令に準拠して調製されているかどうか、決算の計数は正確であるか否かを検証するとともに、予算は適正に執行されているか、基金は適正に運用されたかなどを主眼といたしまして、関係書類及び帳簿類等と照合し、その他通常実施すべき審査手続きにより実施いたしました。

その結果、審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りはないものと認められました。

また、これらに伴う会計事務処理は、法令等に従って適正に執行されており、さらに基金の運用状況を示す書類の金額は、証書類と符合し、計数は正確なものと認められました。

次に、決算の概要ですが、歳入歳出の状況につきまして、本決算の歳入総額は1億2,102万8,464円であり、歳出総額は、1億796万7,997円で、歳入歳出差引額は、1,306万467円となり、全て翌年に繰越されております。

歳入決算総額1億2,102万8,464円を、予算現額1億2,362万2,000円と比較いたしますと、97.9%の収入率となっております。不納欠損額及び収入未済額は発生しておりません。

これらの歳入決算額の内訳を款別で見ると、分担金及び負担金は9,068万4,000円で、歳入決算額総額に対する構成比率は75.0%となっております。同様に、財産収入は9万4,612円で0.1%、繰入金は1,745万3,000円で14.4%、繰越金は1,273万9,476円で10.5%、使用料及び手数料は3万9,600円で0.0%、諸収入は1万7,776円で0.0%となっております。

歳出につきましては、歳出予算総額1億2,362万2,000円に対し、支出済額は1億796万7,997円で、執行率は87.3%となり、不用額は1,565万4,003円となっております。

支出済額の1億796万7,997円を性質別に区分いたしますと、経常費につきましては、人件費が4,260万5,538円で、支出総額に対し39.4%の構成比率となっております。

同様に、物件費は4,189万9,954円で38.8%、維持補修費は338万2,610円で3.1%、扶助費は12万円で0.1%、補助費等は27万9,283円で0.3%となっております。

経常費以外につきましては、積立金は883万4,612円で8.2%、物件費は204万6,000円で1.9%、維持補修費は880万円で8.2%となっております。

歳入歳出及び不用額、並びに基金等の詳細につきましては、先ほど会計管理者と事務局長から説明がございましたので、省略いたします。

以上、令和4年度決算審査意見書の概要を説明いたしました。予算の執行は予算の趣旨に基づき、法令等に従って処理されており、適正な決算であると認められました。

最後に、令和4年度の決算では、旧場外水源用地のうち、旧第六水源用地を前年度に引き続き駐車場として事業者に貸付けを行い、有効活用しています。

引き続き、残る2か所の旧場外水源用地について売却促進を図り、基金を活用することで施設の維持管理に係る費用を平準化し、分担金を適正な水準で維持するよう、引き続き努めてください。

令和5年度からは、組合の組織市が5市から7市へと増えることに伴い、し尿搬入量の増加が見込まれることから、維持管理経費について、中長期的な視野を持って適切に見直しを図ってください。

し尿処理業務は市民生活に欠かせない業務であり、公衆衛生の向上等のための重要な事業であります。今後も、効率的かつ安定した運営を円滑に進めるとともに、菖蒲園についても要望に応じた適切な運営に努めることを望むものであります。

以上をもちまして、令和4年度決算審査報告といたします。

○議長【吉本ゆうすけ君】 説明及び報告が終わりました。

これより議案第8号に対する質疑を行います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 討論なしと認めます。これにて討論を終結し、採決に入ります。

議案第8号「令和4年度湖南衛生組合歳入歳出決算の認定について」、本決算を認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長【吉本ゆうすけ君】 挙手全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。



次に、日程第4、議案第9号「令和5年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1号)」についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 ただいま議題となりました議案第9号「令和5年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1号)」の提案理由について御説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ補正の必要が生じたので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 総務課長。

○総務課長【大田雅彦君】 それでは、議案第9号「令和5年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1号)」について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。今回の補正予算は第1条第1項にありますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ506万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,176万6,000円とするものでございます。

同条第2項にありますとおり、歳入歳出補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きください。

4款1項1目 繰越金についてでございますが、補正前の予算額800万円は、令和5年度当初に予定していた歳入額でございますが、繰越金の確定額が1,306万円ござい

ましたので、補正前の予算額に506万円を追加し、1,306万円とするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。3款1項1目 し尿処理管理費、24節 積立金でございます。こちらは歳入の4款 繰越金のところで御説明申し上げました補正額506万円を施設整備基金へ全額積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 説明が終わりました。

これより議案第9号に対する質疑を行います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 討論なしと認めます。これにて討論を終結し、採決に入ります。

議案第9号「令和5年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1号)」について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【吉本ゆうすけ君】 挙手全員であります。よって、議案第9号「令和5年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1号)」は原案のとおり可決することに決定いたしました。



次に、日程第5、議案第10号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 それでは、ただいま議題となりました議案第10号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」御説明申し上げます。

湖南衛生組合の監査委員は、湖南衛生組合同規約第9条第1項及び第10条第6項の規定により、議員及び識見を有する者の中から各1人を管理者が組合議会の同意を得て選任することとなっております。

識見を有する監査委員は、従来より申合せにより管理者の市の代表監査委員を選任して

おります。

現在の監査委員の任期が、令和5年11月21日で満了となるため、現在、武蔵村山市の代表監査委員で、本組合監査委員であります乃一祐太氏を再度、監査委員に選任したいと思っておりますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は人事に関する案件でございますので、質疑討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第10号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」、本案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長【吉本ゆうすけ君】 挙手全員であります。

よって議案第10号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」は同意することに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第2回湖南衛生組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員